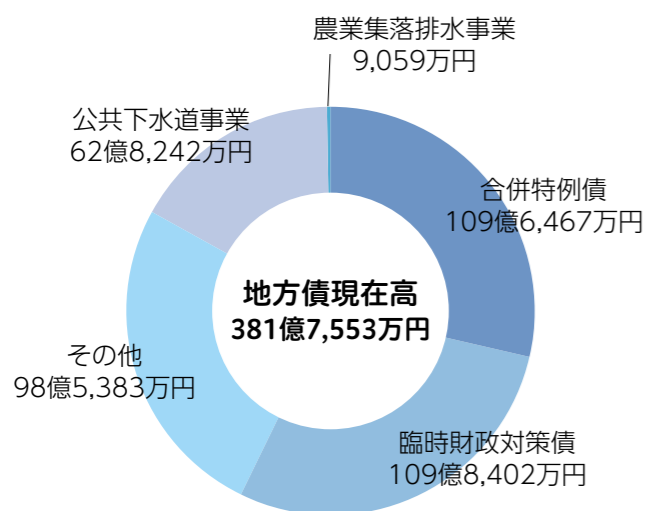


## 公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業を一般会計とは区別して経理する会計のことです。

公営企業会計名	区分	予算額A	執行額B	執行率 (B/A)	
下水道事業	収益的収支	収入額	12億1,328万円	7億3,211万円	60.3%
		支出額	12億1,419万円	1億6,913万円	13.9%
	資本的収支	収入額	5億1,813万円	5,409万円	10.4%
		支出額	10億7,472万円	2億1,026万円	19.6%

## 地方債・一時借入金



令和5年度上半期（令和5年9月30日現在）における一時借入金はありません。

市民1人当たりの地方債現在高※  
66万6,624円  
臨時財政対策債・合併特例債を除く場合  
28万3,354円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

### 合併特例債

合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

### 臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

## 観音寺市の家計簿

# 令和5年度上半期の財政事情

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの財政事情をお知らせします。（令和5年9月30日現在）

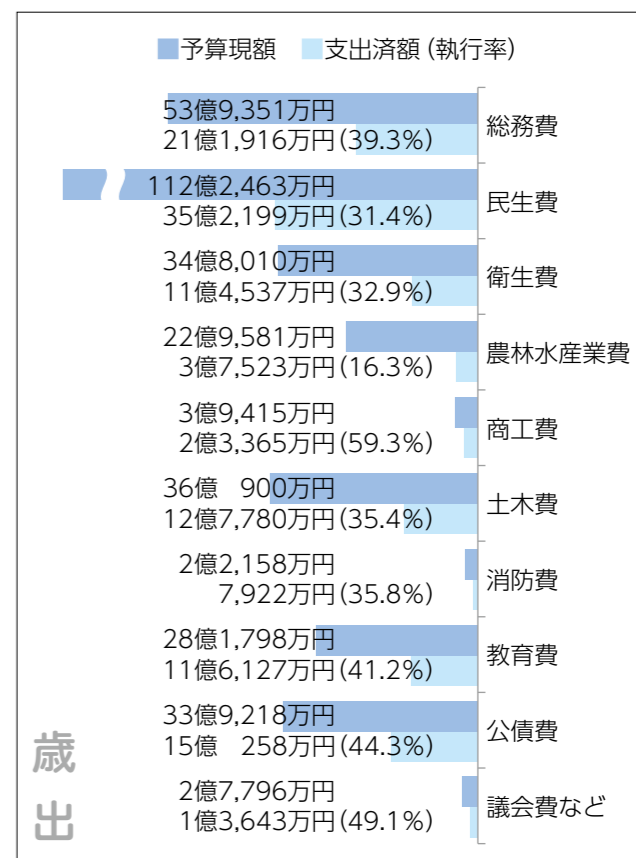
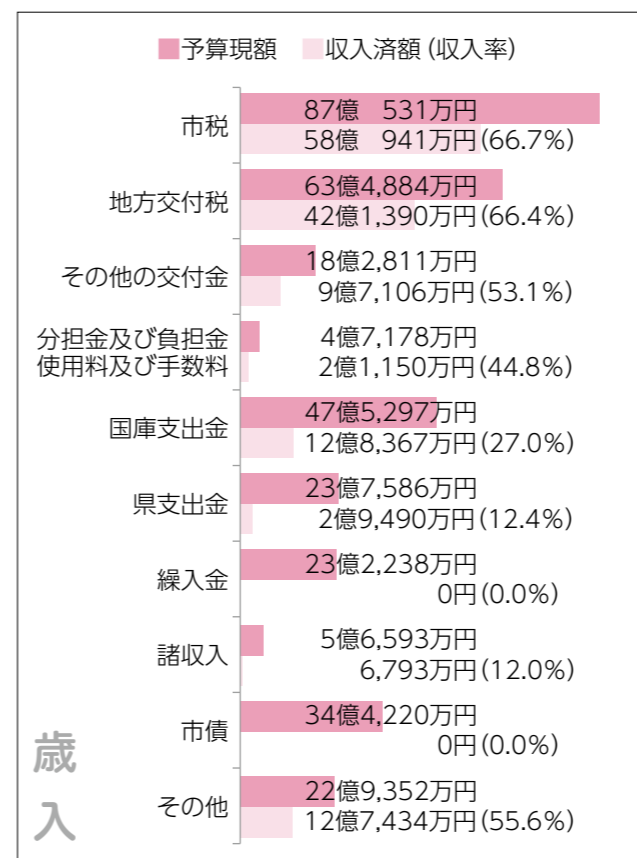
問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ☎23-3920

## 一般会計

予算現額 331億 690万円

収入済額 141億2,671万円（収入率42.7%）

支出済額 115億5,270万円（執行率34.9%）



## 市の財産

### 基金

市民1人当たりの基金現在高※  
14万6,548円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	36億1,719万円
その他の基金	47億7,519万円
合計	83億9,238万円

### 市有財産

土地 11,357,668㎡  
建物 279,302㎡

※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口57,267人（令和5年10月1日現在の住民基本台帳による）で計算

## 特別会計

特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A - B
施設貸付事業	4億 771万円	4億1,959万円	3億2,258万円	9,701万円
国民健康保険事業	71億8,946万円	28億 616万円	27億2,307万円	8,309万円
国民健康保険伊吹診療所	5,957万円	1,202万円	2,163万円	△961万円
後期高齢者医療事業	10億8,900万円	3億6,807万円	2億5,216万円	1億1,591万円
介護保険事業	61億1,693万円	24億4,359万円	22億9,383万円	1億4,976万円
介護予防サービス事業	3,200万円	793万円	1,460万円	△667万円
栗井財産区	325万円	331万円	18万円	313万円
栗井坂瀬山林	1,606万円	1,607万円	6万円	1,601万円

# 市・県民税（住民税）、国民健康保険税等の 申告相談が始まります

問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎23-3922

申告相談期間 **2月16日(金)～3月15日(金)**

※感染症対策として、申告相談会場に来場の際は、マスクの着用及び手指消毒のご協力をお願いします。

申告する所得の期間 令和5年1月1日～12月31日

※最終受付時間 午後3時45分

地区	受付会場	2月	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:00)
豊浜	豊浜中央公民館 2階講堂	16日(金)	本町、中之町	上田井、東町、港町、南
		19日(月)	東浜、須賀	北原、五軒屋、岡、直場、道溝、林
		20日(火)	長谷、雲岡、野々池、大坪、院内、梶谷、本村、大平木、道溝東、苗手	関谷、堀切、西原、箕浦
大野原	大野原中央公民館 3階講義室	21日(水)	高尾、大造、大福、大道、上中、下中	中村、早本、道上、笠松、寺家
		22日(木)	海老濱、有木、田野々、尾合谷、内野々、井関	四軒屋、白坂、石砂
		26日(月)	残水、植松、岡之塔、下林、ひうち、札幌、ビレッジハウス大野原	屋敷、瀬後、豆塚、雉子原
		27日(火)	高松、上杉林、下杉林、辻	西の後、八兵、大鞆、大鞆西団地、宮之下、下木屋、十三塚、林
		28日(水)	花稲 (花稲北、本村、中林、先林)	中姫 (赤岡、東村、中央、安井)
		29日(木)	池之内、福田原、丸井南、柏原	西丸井、丸井北、青岡、宮前、中関
		3月	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:00)
伊吹	伊吹支所	1日(金)	伊吹町	伊吹町
		4日(月)	流岡町	村黒町、出作町
観音寺	市役所 2階 203会議室	5日(火)	新田町	池之尻町
		6日(水)	南町、港町、西本町、蛭子、琴浪町、瀬戸町、三本松町	植田町
		7日(木)	柞田町 (八丁、山王、下野、北岡、玉田)	柞田町 (大畑、油井、山田)
		8日(金)	原町、柞田町 (黒淵)	柞田町 (上出、中出)
		11日(月)	柞田町 (下出)	吉岡町
		12日(火)	茂木町、茂西町、上市、川原、有明町、八幡町、天神町	坂本町、幸町、明星、殿、中央、柳、青柳、駅通、三架橋通、栄町、昭和町、七間橋、中洲、中新、若宮、春日、大和、上若
		13日(水)	粟井町 (上野、奥谷、宮下団地)、木之郷町	粟井町 (出晴、信末、本庄、常次、竹成)
		14日(木)	室本町、高屋町 (西上、西下)	高屋町 (岡東、岡西、明上、明下、当免)
		15日(金)	本大町	中田井町、古川町

## 申告に必要なもの

- 本人確認書類 (マイナンバーカードもしくは通知カード+運転免許証、保険証など)
- 事業所得 (農業、営業など) や不動産所得がある人は、収支内訳書が必要です。事前に収支内訳書を完成させ、収入や必要経費が分かる帳簿や領収書なども申告相談会場へ持参してください。
- 給与、公的年金などの源泉徴収票
- 一時所得 (生命保険一時金、損害保険返戻金など) や雑所得 (個人年金、太陽光発電売電収入など) がある人は、その収入や必要経費が分かるもの
- 社会保険料、生命保険料、地震保険料などの各種控除証明書、寄附金などの支払証明書
- 医療費控除の明細書。事前に明細書を完成させ、申告会場へ持参してください。なお、領収書は確定申告期限等から5年間は自宅などで保管が必要です。
- 国外に居住する親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は親族関係書類と送金関係書類
- 通帳口座番号 (所得税の還付や納付がある人のみ)

## 申告が必要かどうか確認してみましょう

### 申告について

- 確定申告 (所得税の申告) をした場合は、住民税の申告は必要ありません。住民税申告は令和6年1月1日現在、観音寺市に住所があった人が対象です。
- 所得税の源泉徴収税額があり所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。
- 以下(A～C)は申告が必要か簡易的に判断するもので、当てはまらない場合もあります。詳しくは税務課市民税係まで問い合わせてください。

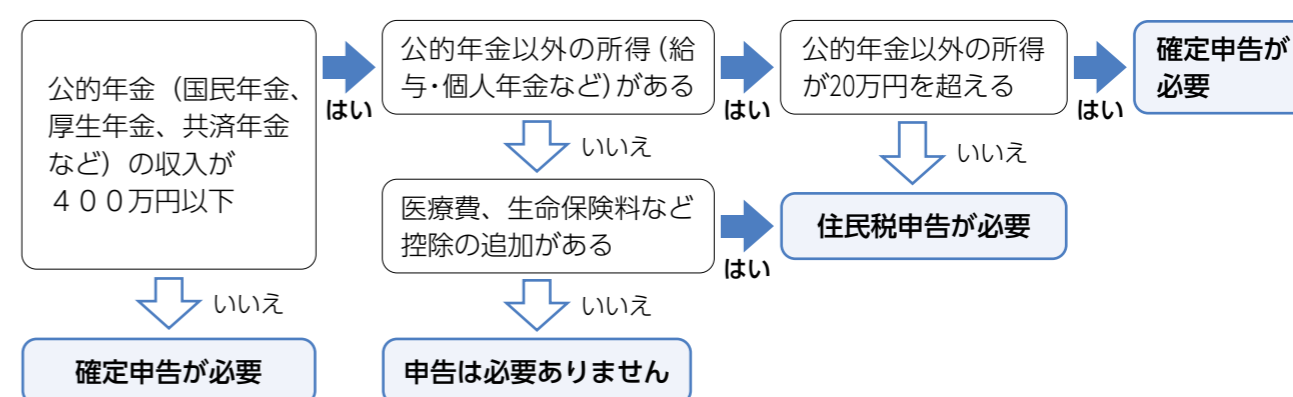
### A 令和5年中に収入がなかった人

※遺族年金、障害年金、失業給付金等の非課税所得のみの方も該当します。

原則申告不要です。ただし、以下に該当する人は住民税申告が必要になる場合があります。

- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している
- 市営住宅に入居している
- 国民年金保険料の免除申請や児童手当などの受給資格の認定を受ける
- 課税 (非課税) 証明書の交付が必要である

### B 主に公的年金の収入があった人



### C 主に給与収入があった人

年末調整をされている場合、原則申告不要です。ただし、以下に該当する人は確定申告が必要になる場合があります。

- 年末調整の内容に変更がある
- 年末調整が済んでいない
- 医療費、寄附金など控除の追加がある
- 20万円を超える給与収入以外の所得がある
- 2カ所以上から給与を受け、年末調整していない
- 給与額とその他の所得の合計額が20万円を超える
- 給与収入が2千万円を超える

### D 以下に該当する人

市の申告相談会場では申告ができません。e-taxや観音寺税務署で申告してください。

- 土地や建物の売却による譲渡所得がある
- 上場株式の売却による譲渡所得がある
- 上場株式の配当所得がある
- 初めて所得税の住宅借入金等特別控除を受ける
- 青色申告、死亡した人の確定申告 (準確定申告)



## スマホ教室を開催します

スマートフォンをうまく使いこなしたい人、使い方に不安がある人向けに、基本的な操作や便利な機能についてお伝えします。ぜひ気軽に参加してください。

- 人数 各回8人(先着順)
- 対象 市内在住の人 ●料金 無料
- 申し込み先 (株)たかせんテレコム  
☎070-2668-3663  
平日午前10時～午後5時30分  
(開催日前日の正午まで申し込み可能)

問い合わせ先 企画課 ☎23-3917

## もう一度できるようになりたいを応援 お元気アップ教室の参加者募集

「足が痛くて短い距離しか歩けなくなった」「よく転ぶようになって外出を控えるようになった」など不安を感じている人はいませんか? 「もう一度できるようになりたい」ことが叶い、自分らしい暮らしに近づけるようにサポートします。

- 日程 5月～7月の毎週土曜日
- 場所 デイサービスいしかわ(大野原町)
- 内容 全12回(約3カ月)。リハビリ専門職が1対1で一人ひとりに合った専用プログラムを考えます。無料送迎あり。
- 対象 筋力低下など、生活機能が低下した人(要相談※)

- 料金 無料
- 申し込み 1月31日(水)まで

※申し込み後に訪問して詳細をお聞きします。その後、参加決定します。

問い合わせ先  
地域包括支援センター  
☎25-7791



### 【基本講座】

場所	月日	時
大野原中央公民館	1月22日(月)	午前10時～ 午後1時～ 午後3時～
観音寺東公民館	1月26日(金)	午前10時～
働く婦人の家	1月26日(金)	午後1時～

### 【e-Tax利用講座】

スマートフォンを使用し、e-Taxの利用方法をお伝えします。

場所	月日	時
働く婦人の家	1月26日(金)	午後3時～

※各回1時間程度

## 豊浜こども園の内覧会と 豊浜幼稚園の園舎開放を行います



### 【豊浜こども園の内覧会】

令和6年4月の開園に向けて工事を進めている豊浜こども園が、竣工間近となりました。内覧会を開催しますので、ぜひお越しください。(事前予約不要)

- 日時 2月11日(日)午前11時30分～午後1時
- 場所 豊浜こども園(豊浜町和田浜1000番地)

問い合わせ先 こども未来課 ☎23-3903

### 【豊浜幼稚園の園舎を開放】

豊浜こども園の内覧会にあわせて豊浜幼稚園の園舎を開放します。(事前予約不要)

- 日時 2月11日(日)午前11時30分～午後2時
- 場所 豊浜幼稚園(豊浜町和田浜1000番地)

問い合わせ先 教育総務課 ☎23-3937



## 観音寺税務署からのお知らせ

問い合わせ先 観音寺税務署 ☎25-2191

### 確定申告はマイナンバーカードとスマホでさらに便利に!

スマホやパソコンで、「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成してマイナンバーカードを使ってe-Taxで提出!

- 確定申告書等作成コーナーを利用すると画面の案内に沿って金額などを入力するだけで**自動計算**され、確定申告書を作成できます。



確定申告書  
作成コーナー

- スマホやパソコンから**青色申告決算書・収支内訳書**も作成可能。**消費税の申告**にも対応しています。

- マイナンバーカードを利用するとさらに簡単  
マイナポータル連携で、**控除証明書**などのデータを**自動入力**できるので、集計や入力の手間が不要です。



マイナポータル  
連携特設ページ



### e-Tax 5つのメリット



税務署への  
持参不要

印刷・郵送代  
不要

添付書類提出不要  
※一部の書類は除く

確定申告期間  
24時間利用可能  
※メンテナンス時間を除く

早期還付  
(3週間程度で還付)  
※書面提出の場合は、1カ  
月～1カ月半程度で還付

### 確定申告会場

期間	2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く
受付時間	午前8時30分～午後4時 ※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。
相談開始	午前9時～
会場	観音寺税務署

### ●注意

- ・会場開設前は、作成済みの申告書などの提出のみ受け付けています。
- ・会場の混雑緩和のため、入場には整理券が必要です。会場で当日配付またはLINEで事前発行します。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、この機会にe-Taxを利用してください。



国税庁  
公式LINE

### 申告相談の準備物

事業所得(営業等・農業)がある人は、**「青色申告決算書または収支内訳書」**  
医療費控除がある人は、**「医療費控除の明細書」**を必ず事前作成の上、来署してください。事前作成ができていないと、受け付けできない場合があります。

### 確定申告会場に来場の際は 以下のものを持参してください

- ・スマートフォン(自身での操作)
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号  
2種類

数字4桁

英数字6～16文字

